令和５年度大阪府公立高等学校秋季入学者選抜における追検査の実施について

別紙

　令和５年度大阪府公立高等学校秋季入学者選抜において追検査を実施する。

　なお、追検査の出願にあたっては、志願先高等学校及び志望する部を変更することはできない。

１　対象者

　　令和５年度大阪府公立高等学校秋季入学者選抜における追検査の対象者は、秋季選抜に出願した志願者のうち、次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者とする。

(1) 学力検査等の当日に出席停止の扱いが定められている感染症（学校保健安全法施行規則第十九条において出席停止の扱いが定められている感染症。ただし、同規則第十八条第三号にある「その他の感染症」は除く。以下「感染症」という。）に罹患しており、当日すべての検査を受験しなかった者（検査を一部でも受験した者は対象としない。以下同じ。）

(2)　学力検査等の当日に発熱等の風邪の症状があり、当日すべての検査を受験しなかった者

２　出願書類

　(1) 出願期日及び出願時間は以下の日時で行う

府立大阪わかば高等学校　　　　　　９月11日（月）午後３時から午後５時

　　　　府立桃谷高等学校　定時制の課程　　９月20日（水）午前12時から午後２時

　(2) 志願者は、「追検査受験願」を志願先高等学校長に提出する。（郵送は認めない。）

　　　なお、提出時には、秋季入学者選抜の志願先高等学校の受験票を提示すること。

　(3) 出願受付は、志願先高等学校で行う。

３　追検査の実施

　(1) 追検査は以下の日時で行う。

　　　　府立大阪わかば高等学校　　　　　　９月19日（火）午前10時

　　　　府立桃谷高等学校　定時制の課程　　９月20日（水）出願時

　(2) 追検査は、追検査受験願を提出した志願者について、各高等学校長が志願先高等学校において行う。

　(3) 追検査の内容は、以下のとおりとする。

　　　　府立大阪わかば高等学校　　　　　　面接

　　　　府立桃谷高等学校　定時制の課程　　面接

４　合格者の決定

合格者の決定に当たっては、面接の評価により総合判定する。その際、志願者が複数の部を志望している場合は、当該志願者が志望する各部について、志望する部の順に判定を行う。

なお、秋季入学者選抜の合格者数が各部等の募集人員を満たしている高等学校においては、募集人員を超えて合格者を決定することができる。また、秋季入学者選抜の合格者数が各部等の募集人員を満たしていない高等学校においては、募集人員を満たすように合格者を決定した後、募集人員を超えて合格者を決定することができる。

５　合格者の発表

合格者の発表は、以下のとおり各高等学校において行う。

　　　　府立大阪わかば高等学校　　　　　　９月20日（水）午前９時30分

　　　　府立桃谷高等学校　定時制の課程　　９月20日（水）午後３時30分